

2019年度

部会員会議
報告書

2019年4月8日（月）
於：松阪商工会議所



公益社団法人 松阪法人会青年部会



2019年度 部会員会議 次第

1. 開 会 の こと ば 午後3時30分～
 2. 来 賓 紹 介
 3. 部 会 長 あいさつ
 4. 来 賓 祝 辞
 5. 報 告 事 項
 - (1) 平成30年度事業報告及び収支報告
 - (2) 任期満了に伴う役員改選
 - (3) 2019年度事業計画及び収支予算
 6. 閉 会 の こと ば
-

税務研修会

午後4時～

テーマ:「消費税軽減税率制度への対応と
平成31年度税制改正のポイント」

講 師:松阪税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 佐々木 康成 氏

《会場移動》

懇 談 会

午後5時30分～

卒業式

事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1. 諸会議等

名称	開催日	主たる議題	出席数	会場
部会員会議	4月26日	平成29年度事業報告及び収支報告 一部役員改選の件 平成30年度事業計画及び予算報告	27	松阪市産業振興 センター カリヨン別館
役員会	4月26日	部会員会議・税務研修会開催の件 「行ってみよう税！税探検隊」の件	16	松阪市産業振興 センター カリヨン別館
	5月29日	「行ってみよう税！税探検隊」の件	18	市民活動 センター
	6月12日	「行ってみよう税！税探検隊」開催の件 全国青年の集い「高知大会」の件	17	松阪商工会議所
	7月27日	「行ってみよう税！税探検隊」の件 会員増強強化月間の件 歩け歩け大会(本会主催)、夏休み親子租税教室 (女性部会主体)協力の件	18	市民活動 センター
	9月21日	「行ってみよう税！税探検隊」の件 「親子そろって税金セミナー」の件 署長講演会&税トークの件	11	市民活動 センター
	10月26日	「親子そろって税金セミナー」の件 署長講演会&税トークの件	17	市民活動 センター
	12月13日	平成30年度事業報告・収支報告(中間)の件 2019年度事業計画(案)・予算要望(案)の件 任期満了に伴う役員改選の件 部会員会議開催の件	15	市民活動 センター
	2月18日	任期満了に伴う役員改選(案)の件 平成30年度事業報告・収支報告(見込含む)の件 2019年度事業計画(案)・収支予算(案)の件 部会員会議・卒業式開催の件 「行ってみよう税！税探検隊」の件	17	市民活動 センター
「行ってみよう 税!税探検隊」 実行委員会	5月11日	松阪税務署長へ実施報告	4	松阪税務署
	6月18日	チラシ封入作業 松阪市教育委員会訪問	7	事務局 松阪市教育委員会
	7月9日	抽選会	7	事務局
	8月9日	名古屋税関打合せ	4	名古屋税関
県連青連協 役員会	10月30日	全国青年の集い「岐阜大会」の件	1	四日市法人会
東海連青連協 常任理事会	3月20日	総会・情報交換会等の件	1	名古屋 大同ビル
年間を通じ本会委員会へ出席				

2. 研修事業等

開催日	内容(講師・テーマ)	出席数
4月26日	税務研修会 平成30年度税制改正と交際費 松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 佐々木 康成 氏	27
5月29日	ワンポイント税務研修会 競馬の払戻金の課税関係 松阪税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 佐々木 康成 氏	18
7月23日	松阪税務署長訪問	9
8月11日	夏休み親子租税教室(女性部会主体)	3
8月20日	「行ってみよう税！税探検隊」 対象者：松阪市内の小学4・5・6年生の児童及び保護者 開催場所：名古屋税関とセントレアまるわかりツアー 名古屋税関の仕事についての座学・麻薬探知犬のデモンストレーション・ 国際線制限エリア見学	親子で 88 来賓 4 関係者 15
10月28日	歩け歩け大会(本会共催) たっぷり歩いて、齋宮跡を体感	239
11月8日	全国青年の集い「岐阜大会」 租税教育活動プレゼンテーション 部会長サミット	1
11月9日	テーマ「未来を切り開く先駆けとなれ ～財政健全化のための健康経営推進～」 記念講演会「今私たちにできること～未来のために～」 講師：紺野 美沙子 氏	7
11月15日	署長講演会 「税務署の現状、そして目指すもの」 松阪税務署長 北川 健司 氏 「直撃！！税トーク」 松阪税務署 総務課長 不破 正晃 氏 法人課税第一部門統括国税調査官 佐々木 康成 氏 「消費税の軽減税率制度」 個人課税第一部門統括国税調査官 立田 渉 氏 「インターネットで確定申告」 資産課税部門統括国税調査官 安井 賢治 氏	26
12月14日	税制改正要望活動 松阪市長 竹上 真人氏・松阪市議会議長 中島 清晴氏	1
1月11日	新春税務署長対談(本会共催)	2
2月 18日	ワンポイント税務研修会 消費税率等に関する経過措置 松阪税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 佐々木 康成 氏	17

収 支 報 告 書

平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日 (参 考)

科 目・事業名	収入	支出	備 考
前年度繰越金	167,233		
受取負担金	307,000		年会費 (@5000×59人 @3000×4人)
管理費	1	17,126	
役員会費		13,446	
渉外慶弔費		0	
印刷製本費		467	
通品運搬費		3,213	
受取利息	1		
事業費	1,148,730	1,242,197	
部会員会議・懇談会費	98,430	159,820	
署長講演会&税トーク	117,000	131,400	
青年の集い	139,300	142,460	
内 本会助成	(89,300)		
	(50,000)	142,460	
行ってみよう税! 税探検隊	794,000	808,517	
内 本会助成	(575,000)		
	(219,000)	808,517	
収 支 計	1,622,964	1,259,323	
次年度繰越金		363,641	

役員名簿

役職	氏名	法人名
部会長	安 達 正 喜	(有)教學舎 松阪乳幼稚園
副部会長	庄 司 愛	(株)安田損害保険三重代理店
	湊 久 幸	三重塗料(株)
	宮 崎 正 弥	(株)ミヤテック
役員	浅 岡 和 宏	大同生命保険(株)
	大 倉 厚 人	大倉自動車部品(株)
	川 口 達 也	(有)川口自動車
	熊 谷 義 彰	ジェイビーツーリスト(株)
	黒 宮 誠 司	(株)SK仮設
	高 瀬 一 英	(有)高瀬牛乳
	竹 上 景 太	丸亀産業(株)
	東 村 直 哉	明松ホーム(株)
	松 田 金 幸	(株)松田石油
	萬 部 貴 史	メットライフ生命(株)
	森 井 数 馬	森井電気工業(有)
顧問	庄 司 榮 樹	(株)庄栄
	田 替 藤 健 二	(株)田替藤商店
	田 村 充 宏	(株)田村組
	中 村 保 之	(株)フレンズ

本会理事名簿(案)

氏名	法人名
安 達 正 喜	(有)教學舎 松阪乳幼稚園
庄 司 榮 樹	(株)庄栄
宮 崎 正 弥	(株)ミヤテック
萬 部 貴 史	メットライフ生命(株)

委員会別名簿

委員会		氏名	法人名	主たる事業(分掌業務)	本会委員会
部会長		安達 正喜	(有)教學舎 松阪乳幼稚園		e-Tax 推進 公益支援 全国大会 実行委員会
総合企画 委員会	担当副部長	湊 久幸	三重塗料(株)	歩け歩け大会 福利厚生事業に関する事項 他の委員会の所掌に 属さない事項	総務
	委員長	森井 数馬	森井電気工業(有)		厚生
	副委員長	東村 直哉	明松ホーム(株)		
	副委員長	浅岡 和宏	大同生命保険(株)		
共益事業 推進 委員会	担当副部長	庄 司 愛	(株)安田損害保険 三重代理店	税制改正の提言及び提言書の 関係機関への提出 組織強化活動の企画・実施 会員交流企画 全国青年の集い・懇談会	組織
	委員長	高瀬 一英	(有)高瀬牛乳店		税制
	副委員長	熊谷 義彰	ジェイビー ツーリスト(株)		
税知識 普及 委員会	担当副部長	宮崎 正弥	(株)ミヤテック	講演会・研修会等の企画実施に 関する事項 会報誌及びホームページによる 情報の 発信	研修
	委員長	黒宮 誠司	(株)SK仮設		広報
	副委員長	大倉 厚人	大倉自動車部品		
	副委員長	川口 達也	(有)川口自動車		
組織支援 委員会 (情報交換会 準備委員会)	担当副部長	宮崎 正弥	(株)ミヤテック	部会員会議・役員会に係る事項 涉外 各委員会への支援 租税教育に関する事項	
	委員長	萬部 貴史	メットライフ生命(株)		
	副委員長	松田 金幸	(株)松田石油		
	副委員長	竹上 景太	丸亀産業(株)		
顧問		庄 司 榮 樹	(株)庄栄		
		田 村 充 宏	(株)田村組		
		田 替 藤 健 二	(株)田替藤商店		
		中 村 保 之	(株)フレンズ		

全国大会 実行委員会 (2017年12月～ 2019年11月迄)	庄 司 榮 樹	(株)庄栄
	中 村 保 之	(株)フレンズ
	黒 宮 誠 司	(株)SK仮設

2019年度 事業計画(案)

(2019年4月1日～2020年3月31日)

開催年月	会 議 ・ 事 業 名	本会事業
2019年 4月	部会員会議・税務研修会・卒業式・懇談会(4/8)	理事会(4/23)
	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会	
5月	役員会	総会(5/29)
	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会・教育委員会との打合せ	
6月	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会	
	県 青年部会連絡協議会役員会(6/20)	
	東 青年部会連絡協議会情報交換会・定時総会(6/20)	
	生活習慣病総合健診	
7月	役員会	
	「行ってみよう税！税探検隊」打合せ会	
	税務署長あいさつ	
	親子そろって税金セミナー打合せ会	
	夏休み親子租税教室(女性部会主体)(7/26)	
8月	役員会	
	「行ってみよう税！税探検隊」(8/)	
9月	夏期講演会(本会共催)	理事会
	役員会	夏期講演会
	租税教育活動「講師養成研修会」	
10月	役員会	歩け歩け大会
	歩け歩け大会(本会・女性部会共催)	
11月	役員会	
	署長講演会と税トーク	
	青年の集い「大分大会」(11/7～11/8)	
	税制改正要望(陳情)	
	税を考える週間行事	
12月	署長講演会と懇談会(本会共催)	理事会
	親睦忘年会	署長講演会
2020年 1月	署長との新春対談(本会・女性部会共催)	
2月	役員会	理事会
	生活習慣病総合健診	
3月	役員会	理事会
	会員会議・税務研修会・卒業式・懇談会	

収 支 予 算 書 (案)

(2019年4月1日 ~ 2020年3月31日)

科 目・事業名	収入	支出	備 考
前年度繰越金	363,641		
受取負担金	250,000		年会費(@5000×50人)
管理費	1	63,000	
役員会費		20,000	
渉外慶弔費		30,000	
印刷製本費		3,000	
通品運搬費		10,000	
受取利息	1		
事業費	1,563,020	1,814,700	
部会員会議・懇談会費	60,000	208,000	収入:参加会費@3000×20名 支出:卒業生記念品@3000×11名 懇談会費@5000×20名 会場費 15000
署長講演会&税トーク	100,000	115,000	収入:参加会費@5000×20名 支出:懇談会費@5500×20名 会場費 15000
青年の集い「大分」	453,020	541,700	5名参加
内 本会助成	(303,020)		3名分助成
	(150,000)		参加会費@30,000×5名分
行ってみよう税～ 税探検隊	950,000	950,000	
内 本会助成	(770,000)		H30 440,000円助成
	(180,000)		収入 参加会費@5000×30名 @2000×15名
予備費		50,000	
収 支 計	2,087,105	1,820,700	
次年度繰越金		248,962	

科目・事業間の流用を認める

卒業生ご芳名

会員名	法人名
岡 本 祐 璋	(宗)龍泉寺
久 保 芳 秋	久保紙業(株)
鈴 木 英 宣	鈴定ガス販売(株)
世 古 俊 子	(株)マスダ
高 柳 稔	(株)やなぎ
土 井 淳 子	(株)みなとや呉服店
中 井 俊 彦	中井土木(株)
中 西 英 有	(有)松阪総合保険センター
中 野 智 之	(株)中野海苔
村 井 浩 一	(株)アドバンス中央
村 井 俊 之	(株)エムワン

(敬称略・五十音順)

公益社団法人松阪法人会 部会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人松阪法人会(以下「本会」という。)定款第40条の規定に基づき、部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会組織)

第2条 本会に次の部会を設置する。

- (1) 青年部会
- (2) 女性部会

2 必要に応じ、理事会の承認を得て臨時の部会を置くことができる。

(部会の権限)

第3条 部会は、本会の事業計画に従って各部会の実状に応じた事業を自主的かつ積極的に推進するものとする。

(部会会計)

第4条 部会の会計は、原則として本会の会計責任者が管理する。ただし、部会に移管されたものについては、それぞれの責任者が管理できるものとする。

2 部会の収支については、遅滞なく本会会長に報告しなければならない。

(部会員)

第5条 部会員の資格等については、別に定める会則によるものとする。

(部会役員)

第6条 部会には、部会運営に必要な役員を置き、部会員の中から選任する。

2 部会役員のうち1名を部会長、若干名を副部会長とし、部会役員の間で互選により選任する。

(顧問・相談役)

第7条 部会に顧問・相談役を置くことができる。

2 顧問・相談役は、役員会の推薦により部会長が委嘱する。

3 顧問・相談役は、部会長の諮問に応じる。

(部会役員の職務)

第8条 部会長は、所属部会を代表する。

2 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故ある時はその職務を代行する。

(部会役員の任期等)

第9条 部会役員の任期等については、本会役員の規定を準用する。

(部会の会議)

第10条 部会の会議は、部会員会議及び役員会とし、必要に応じて部会長がこれを招集する。

2 部会員会議は部会員の全員をもって組織し、役員会は部会役員全員をもって組織する。

3 部会員会議及び役員会の議長は、部会長をもってこれに充てる。

4 部会における会議の運営については、本会定款の規定を準用する。

(本会への報告)

第11条 部会長は、会員会議及び役員会の審議事項のうち重要なものについて、遅滞なく本会会長に報告するものとする。

(改廃)

第12条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附則 この規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

公益社団法人松阪法人会 青年部会会則

(名 称)

第 1 条 この会は、公益社団法人松阪法人会(以下「本会」という。)青年部会(以下「本部会」という。)と称する。

(事務所)

第 2 条 本部会は、事務所を本会事務局に置く。

(目 的)

第 3 条 本部会は、本会部会運営規程第3条の規定に基づき、青年の持つ柔軟な発想と行動力をもって、本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流等を通じて次代を担う若者としての資質向上を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1)本会の行う各種行事への参画及び推進
- (2)税務及び経営に関する研修会、講演会及び懇談会の開催
- (3)会員相互の啓発と親睦を図るための行事
- (4)その他、本部会の目的達成に必要な事業

(部会員)

第 5 条 本部会の部会員は、本会の会員企業に所属する、満50歳以下役員または従業員で、本部会の目的及び事業に積極的に協力し、本部会の趣旨に賛同する者によって組織する。

(委員会)

第 6 条 部会活動の充実を期することを目的とする委員会を置くことができる。

- 2 委員長、副委員長は部会長が指名し、役員会の承認を得る。

(負担金)

第 7 条 本会の運営に必要な経費は、原則として、本会の定める予算によってまかなうものとする。

- (1)部会の運営に充てるため、毎年度5,000円の負担金を支払わなければならない。
- (2)部会長は、必要に応じて臨時の負担金を徴収できるものとする。

(入 会)

第 8 条 本部会に入会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会入会申込書」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。

(退 会)

第 9 条 本部会の退会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会青年部会退会届」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。ただし、本会の会員資格を喪失した事業所の役員及びその従業員は、「公益社団法人青年部会退会届出書」を提出しなくても、本会事務局で退会の手続きをすることができる。

(その他)

第10条 この会則に定めがない事項については、役員会の決議を経て取り扱うものとする。

(改 廃)

第 7 条 この会則を改廃するときは、役員会の承認を得なければならない。

附 則 この会則は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

平成30年3月22日 変更

入会のご案内

入会すると何ができる？

その 会員同士の異業種交流

- 1 年会費は5,000円で松阪税務署管内に所存する企業(経営者)との交流の機会が多く、情報交換や個々の友好を深めることができます。

その 経営に役立つ税知識

- 2 税務署の幹部職員とお話できる機会があり、税知識を身に付ける等経営に役立つ助言が得られます。

その 地域と一体となった事業

- 3 地域の活動にも積極的に参加しています。

その 知識の向上と若手経営者の育成

- 4 経営・経済・税務などの講演会や研修会で豊富な知識を身に付けることができます。さらに、企画・運営に携わることで行動力を養い、若手経営者の育成にもつながります。

入会するにはどうすれば？

○会員資格について

公益社団法人松阪法人会に加入している企業に勤務する役員又は社員で、青年部会の目的を正しく理解し、活動に積極的に参加協力する意思を持つ50才未満の男性、女性といたします。

※公益社団法人松阪法人会に未加入の方は、同時にご加入ください。

○入会申込手続きについて

所定の申込書に必要事項を記入し、事務局に提出して下さい。(郵送でも可能です)

※申込書はホームページからもプリントアウトできます。



公益社団法人松阪法人会 青年部会 〒515-0014 松阪市若葉町 161-2 松阪商工会議所2階

Tel:0598-52-1321 Fax:0598-51-4130 e-mail : kmatuho@crest.ocn.ne.jp

[URL:www.matsusaka-houjinkai.jp/](http://www.matsusaka-houjinkai.jp/)